

「令和7年度予算で検討中の主な取り組み（案）」に対する区民意見募集の結果について

「令和7年度予算で検討中の主な取り組み（案）」についての電子メール等による意見募集の結果は、以下のとおりです。

1 意見募集区分

(1) 電子メール等

- ・募集期間 令和6年12月5日（木）～ 令和7年1月6日（月）
- ・人数 30名
- ・件数 192件

(2) 区長と区民のタウンミーティング

- ・日時 令和6年12月19日（木）18時半～20時
令和6年12月20日（金）18時半～20時
- ・人数 29名（両日合計）
- ・件数 92件

2 意見概要

① 人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまちへの取り組み

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	（男女共同参画センターSNS相談の開設） 男女共同参画センターとは、どのようなことをするところなのか、対象者は誰なのか、具体的に示して欲しい。 区役所には、様々な相談窓口のパンフレットが置かれているが、貧困や自殺、子ども相談等を統括できる機関になることを希望する。	男女共同参画センターは、男女共同参画社会の実現を目指し、男女平等に関する普及啓発や、女性に対する暴力を防止するための取組等を行っている。 具体的な取組としては、講演会や講座の開催、パネル展や情報誌の発行等がある。 対象者は、性別や年齢に関わらず、中野区に在住・在学・在勤している方々である。今後も、区内外の様々な相談窓口を担当する機関と連携を図りながら、取組を進めていく。
2	（男女共同参画センターSNS相談の開設） 中野区には、男女共同参画に関する活動ができる施設がなくなった。 ぜひ、専門の職員を配置したうえで、区民が気軽に活動できる独自の施設をつくってもらいたい。	男女共同参画に関する区民・団体の活動拠点として、情報収集や交流等ができる場所が求められている現状を踏まえ、現在区役所内にある男女共同参画センターについて、その機能を拡大し、庁舎外に移転する方向で検討を進めている。

3	<p>(（仮称）ユニバーサルデザイン評価・アドバイザー会議の開催)</p> <p>高齢者や障害者、乳幼児、LGBTQ等誰にでも使いやすい施設の整備を進めてほしい。</p> <p>日頃利用している公園内の施設管理者へ、子どもが利用しやすいトイレの手洗い場への踏み台の設置について要望したが、対話の余地もなく、断られてしまった。</p> <p>有識者で構成する評価会議の実施により、利用者と対話し多様性を理解しながら施設整備することを期待している。</p>	<p>(（仮称）ユニバーサルデザイン評価・アドバイザー会議では、新築等の施設整備について、有識者からユニバーサルデザイン反映状況の評価や改善提案を受けることとなる。また、令和6年度策定予定の「中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」も活用しながら、対話を通じて誰にとっても利用しやすい区有施設を整備していく。</p> <p>指定管理導入施設においても、アンケート等による利用者の意見を真摯に受け止め、誰もが利用しやすい施設となるよう必要な改善を図っていく。</p>
4	<p>(（仮称）ユニバーサルデザイン評価・アドバイザー会議の開催)</p> <p>既存の中野区ユニバーサルデザイン推進審議会において取り組むことができない理由は何か。</p>	<p>中野区ユニバーサルデザイン推進審議会は、区民、関係団体及び学識経験者等が推進計画の評価・点検を行うものである。</p> <p>一方、(（仮称）ユニバーサルデザイン評価・アドバイザー会議は、ユニバーサルデザインに関する専門的な知識を持つ有識者等が施設整備における基本計画等の評価・アドバイスを行うものである。</p>
5	<p>(外国人のためのオンライン日本語教室事業)</p> <p>事業の存在をどのように外国人に伝えるのか、具体的な方法を持って実施して欲しい。</p>	<p>事業を必要とする外国人に情報が届くよう、ホームページ、チラシ等による周知に当たり、言語や周知先を工夫し、効果的な広報を行ってまいりたい。</p>
6	<p>(町会・自治会活動推進事業の拡充)</p> <p>町会・自治会という老人の文化は現代では誰も求めていない。</p> <p>町会・自治会は一部の人間に地域住民に対して支配者のように振る舞う機会と不相応な権力を与える。</p> <p>地域社会にとってメリットよりもデメリットが上回る集団の活動を公費で推進すべきではない。</p>	<p>町会・自治会は、人々の交流を促進し、地域との関わりを深める役割を担っている。2023年中野区区民意識・実態調査においても、多くの区民が町会・自治会の活動を通じて社会と関わっていることが明らかになっている。公益的な活動が継続するよう町会・自治会へ必要な支援を行う。</p> <p>同時に、支援のあり方については社会状況等を鑑みながら検証していく。</p>
7	<p>(町会・自治会活動推進事業の拡充)</p> <p>町会・自治会でのお金の使われ方について、疑問に感じていても役員でなければ意見は言いつらいのが現状であり、そもそも同じ町会内で異議の声をあげることは大変難しいと感じる。</p> <p>町会・自治会活動を推進していただくのは良いが、同時に第三者機関への相談窓口を置いていただきたい。</p>	<p>町会・自治会費の用途については各町会・自治会ごとの総会や決算報告で共有されており、意見を発する機会も与えられているものと認識している。</p> <p>区は町会運営支援のためのハンドブックを作成したところであり、それらを用いながら引き続き適正な運営を求めていく。</p>
8	<p>(区民活動センターへのフリーWi-Fi導入による地域活動の活性化)</p> <p>これにとどまらず区民活動センターのロビーを若者や子育て世代も「ちょっとした打ち合わせ場所」に気軽に使えるように癒し系のBGMを流す、乳幼児を遊ばせることができるような小さなスペースとおもちゃや絵本を置く、などの工夫をして、さらに積極的に告知してほしい。</p>	<p>若者や子育て世代なども含めたすべての方々に利用してもらうような工夫については、ニーズや状況を見ながら引き続き検討していく。</p>

9	<p>(区民活動センターへのフリーWi-Fi導入による地域活動の活性化) 利用する環境を作り、活用方法が広がるきっかけになると良いと思う。 子どもたちの学習の場や、放課後の居場所作りに活用できないか。</p>	<p>フリーWi-Fi導入の周知をしていくとともに、使用状況を見ながら活用方法についても検討していく。</p>
10	<p>(区民活動センターへのフリーWi-Fi導入による地域活動の活性化) フリーWi-Fiの利用を「地域活動」に限定するのではなく、区民であれば目的を問わず自由に使えるようにできないか。 「南中野区民活動センター」は、中高生から高齢者まで自由に利用している印象があり、活気があり良いと思う。ロビーが受付から目の届く範囲にあり、職員が直接注意できる環境であることは良いが、受付が閉まる16時以降もロビーを利用する中高生や若者が見られ、不審者が侵入する危険性があるように感じる。16時以降は空いている部屋を予約なしかつ無料で開放したり、入館者の名前を控えるなどの対策を検討してほしい。特に受付とロビーが別の階にある区民活動センターでは、見回り強化などの安全対策を考えてほしい。</p>	<p>集会室の利用や地域活動に限定せず、来所者であればどなたでも利用可能なフリーWi-Fiの導入を検討している。 受付とロビーが別の階にある区民活動センターの安全対策については、特に夜間休日における施設の定期的な見回り強化を検討する。</p>
11	<p>(区民活動センターへのフリーWi-Fi導入による地域活動の活性化) フリーWi-Fi導入に伴い、騒音問題が発生する懸念があると考えため、対応策の検討をお願いしたい。</p>	<p>フリーWi-Fi導入とあわせてルールづくり等の検討をしていく。</p>
12	<p>(施設予約システムの再構築) 区民活動センターのローカルルールはできるだけ標準化し、かつすべての運用ルールを公開してほしい。 さらに、各区民活動センターには運営委員会があるが、どういう運営をしているのか不透明である。誰が委員なのかHPで公開し、運営委員会自体も公開で開催して傍聴可能とし、子育て支援団体の方を2割、若者の委員を1割、女性委員を4割選出することを義務付けてほしい。運営委員の構成が地域の方々みんなの代表であるようにすべきである。 また「優先団体」の定義を明確にして欲しい。</p>	<p>施設予約システム導入を契機に、区民活動センター等集会室の利用ルールについて、地域の特性を踏まえつつ、可能な限り利用者に分かりやすいルールへの見直しを検討していく。 また、文化施設、スポーツ施設、区民活動センター等施設ごとに異なる「優先団体」の定義についても、同様に可能な限り利用者に分かりやすいルールへの見直しや公開方法を検討していく。 区民活動センター運営委員会の運営状況公開や組織構成について、区民活動センター運営委員会と必要に応じて協議し、検討していく。</p>

13	<p>(施設予約システムの再構築)</p> <p>令和6年12月に開催された説明会に参加させて頂き、特に区民活動センターの予約に関してはとても使いやすくなると期待している。</p> <p>オンライン化に伴い、今まで各区民活動センターにあった「ローカルルール」を廃止し、シンプルで分かりやすく、区民の誰もが使い勝手のいい施設になってほしい。特に学生は平日16時まで予約を取ること難しかったと思われるので、若者の利用が増えることも期待している。一方で、長年地域に貢献してきた団体や、地域の方々が排除されるような気持ちにならないよう、オープンな話し合いの場を設けることも必要だと思っている。</p>	<p>新しい施設予約システム導入の対象となる区民活動センターにおいて、導入にあたり、地域の特性を踏まえつつ、可能な限り利用者に分かりやすいルールへの見直しを検討していく。</p>
14	<p>(施設予約システムの再構築)</p> <p>新システム導入後の問い合わせ対応について、長期的に同じ事業者へ委託することは避けてほしい。</p>	<p>新システム導入直後に、コールセンター業務委託を検討しているが、問い合わせ件数が多いと見込まれる一定期間のみの想定をしており、状況を見ながらAIチャットボットや窓口での対応等に移行していく。</p>
15	<p>(文化施設の改修工事)</p> <p>ハード面の改修だけでなく、文化施設で行っているイベントを中野区のホームページで大々的に紹介するなど、使いやすさも見直して欲しい。</p>	<p>使用者の利便性の向上につながるよう、文化施設での実施イベントの周知のあり方を検討してまいりたい。</p>
16	<p>(文化施設の改修工事)</p> <p>他の自治体の施設を参考にし、アトリエDONGURIを魅力的な場所にして欲しい。</p>	<p>他自治体の事例も参考にしながら、より魅力的な空間となるよう、改善や充実を行ってまいりたい。</p>
17	<p>(アニメコンテンツによるシティプロモーションの推進)</p> <p>アニメコンテンツによるシティプロモーションでは、マニアックさを過度に強調した取り組みはやめて欲しい。</p>	<p>中野区のプロモーションでは、様々な中野の魅力を一挙的に発信していく。アニメなどのサブカルチャーは、その中の一つとして取り上げていきたいと考えている。</p>
18	<p>(アニメコンテンツによるシティプロモーションの推進)</p> <p>中野を舞台にしたアニメなどのコンテンツが増えると、中野の魅力が高まると考える。</p>	<p>アニメや映画のロケーション誘致などフィルムコミッションの一環として、取り組みを進めて行く。</p>
19	<p>(哲学堂公園再整備(哲学堂公園再整備実施設計等))</p> <p>長い時間をかけて形成されてきた哲学堂公園の自然環境を慎重に保全していただきたい。</p>	<p>哲学堂公園内の樹木については、保存活用計画で「文化財にき損を与えず、利用者の安全や景観に配慮されていれば、その機能を優先し、樹木の老齢化や枯損、病虫害による被害に十分な注意を行い、樹木の健全な状態を維持していく。」と植栽の保存や管理に関する方向性を示している。</p> <p>名勝哲学堂公園保存活用計画や再整備基本計画に基づき整備・管理を行っていく。</p>

20	<p>(哲学堂公園再整備(哲学堂公園再整備実施設計等))</p> <p>文化財の復元と老朽化している施設の再整備を進めることは哲学堂公園の価値を維持するために重要な作業であるため、計画的かつ丁寧に進行していただきたい。</p>	<p>名勝哲学堂公園保存活用計画や再整備基本計画に基づき整備・管理を行っていく。</p>
21	<p>(哲学堂公園再整備(哲学堂公園再整備実施設計等))</p> <p>情報共有・意見交換を行い、利用者や近隣の住民の意見を取り入れた整備をしてほしい。</p>	<p>名勝哲学堂公園保存活用計画や再整備基本計画に基づき整備を進めていく。</p> <p>今後の各エリアや個別の施設整備の際には、整備内容の周知・説明を行っていく。</p>
22	<p>(哲学堂公園再整備(哲学堂公園再整備実施設計等))</p> <p>公園内の時を経た樹木について、維持するよう工夫し、慎重に取り扱ってほしい。「歴史や自然を大切に」中野区の姿勢を利用者に伝え、哲学堂公園の個性として「一朝一夕には得られない、貴重な観光資源」として生かすことにつながると思う。</p>	<p>哲学堂公園内の樹木については、保存活用計画で「文化財にき損を与えず、利用者の安全や景観に配慮されていれば、その機能を優先し、樹木の老齢化や枯損、病虫害による被害に十分な注意を行い、樹木の健全な状態を維持していく。」と植栽の保存や管理に関する方向性を示している。</p> <p>名勝哲学堂公園保存活用計画や再整備基本計画に基づき整備・管理を行っていく。</p>
23	<p>(デジタル地域通貨事業の拡充)</p> <p>クーポンやポイントの導入により、利用者や店側にもメリットがあるシステムを今後も続けて欲しい。</p> <p>決済手数料の店側負担を今後も無くして欲しい。</p>	<p>クーポンは令和6年度中に試験的に実施する予定である。コミュニティポイントについても、令和7年度から健康福祉に資する取組やイベントへ参加した場合に付与することを検討している。</p> <p>また、今後も加盟店側にてできるだけ負担を掛けないよう事業を推進していく。</p>
24	<p>(中野駅周辺のまちづくり)</p> <p>中野駅南口の住友ビルに何ができるか、長い間期待していたが、せっかく広々とした広場があるのに、カフェもなく、不動産屋ばかりで、元々の住民に還元する気はないのかと、大変落胆した。</p> <p>広々とした施設は中野にないので、子育て世代など、老若男女問わず、使用できる商業施設に改善していただけないのか、区からも要請してほしいと思う。</p>	<p>区としても、地域住民の皆様が利用しやすい商業施設の充実を図ることは重要であり、子育て世代や老若男女問わず利用できる施設の整備は、地域の活性化に繋がると考えている。いただいたご意見については、地域の貴重なご意見として事業者にお伝えする。</p>
25	<p>(中野駅周辺のまちづくり)</p> <p>駅周辺再開発に当たっては、ぜひともバイク駐輪場の設置をお願いしたい。</p>	<p>中野駅周辺における自動二輪車の駐車場については、中野区駐車場整備計画において約80台の駐車スペースの確保を図ることとしており、新北口駅前における市街地再開発事業において整備することを予定している。</p>

26	<p>(中野駅周辺のまちづくり) 中野駅周辺のまちづくりにおいて、これ以上住宅は必要か。商業施設はどこも同じようなお店ばかりで客が来るのか。今の南口はコンビニにチェーン店、医療モールばかり。北口も同じ景色になるのか。 サンモールも老舗のお店もどんどん減ってしまい魅力があるお店が少なくなってきたと感じる。 いっそのこと駅前建築予定の場所は防災公園など緑を多くしてはどうか。公園ならイベントなどで人が呼べるのではないか。建物を建てるのではなく風通しの良い駅前を望む。</p>	<p>中野四丁目新北口地区まちづくり方針において、「グローバル都市にふさわしい拠点形成」、「にぎわいと安全・安心の空間創出」、「ユニバーサルデザインによる公共基盤整備」の3点をまちづくりの基本方針としており、これらの基本方針に基づき、中野駅周辺のまちづくりを推進していく。</p>
27	<p>(中野駅周辺のまちづくり) 中野の宝、サンプラザを改修再生することで今後、生み出される経済効果を見失わないでほしい。 7,000人規模ホールの維持管理など将来につけを残すだけである。中野らしい開発を。事業者には振り回されず、今こそ、賢明に見直すべきと思う。</p>	<p>中野サンプラザの建物については、竣工から50年以上が経過し施設更新の時期を迎えており、これまでと同様に使用するには、大規模な改修工事が必要となるため、今のところ再利用する予定はない。 多目的ホールは、「民設民営」を条件に、最大収容人数7千人程度を上限として公募を行った結果、施行予定者から最大7千人規模のホールの設置、運営とすることで提案を受け、今回の施設計画の変更にあたっては、規模と機能は維持するとしている。区は、本ホールを中心として、中野サンプラザのDNAを継承した中野のシンボルとなる新たな文化・芸術等発信拠点の形成を図っていく。</p>
28	<p>(中野駅周辺のまちづくり) 清水建設の900億増額要請からの施行認可申請の取り下げに関わる詳細な内訳金額と内情の報告を求める。</p>	<p>施行予定者からは、特定業務代行者である清水建設から工事費高騰の要因について、専門業者の繁忙や2024年問題等を踏まえ、施工業者の確保前提に見積もった結果、予想以上にコストがかかることとなったと報告を受けている。</p>
29	<p>(中野駅周辺のまちづくり) 地域社会の協力を得ながら、再開発を進められなくなった責任をどう考えて、どう取るつもりなのか。区長・区役所の責任は重く、スルー出来るものではないと考える。区長・担当者の辞任を求める。 上記の説明や責任を取ることをせずに、施行予定者の都合で今までの計画を改悪して進めようとしている区長と区役所の態度と方針は、どうせまた頓挫するだろうが、到底今のまま押し進められるものではない。計画の白紙撤回、0からの検討を求める。 特に区長の分譲割合が4割から6割になってもタワマンではないという主張は区内へも区外へも恥ずかしいのでやめて頂きたい。どう見てもタワマン売り抜けの時代遅れの再開発。白紙撤回、業者の再公募を求める。急いで作ってもろくな物が出来ないのが目に見えている。</p>	<p>市街地再開発事業は、民間活力の導入による市街地整備手法の1つであり、施行予定者側が主体となって進めていく事業である。 区は、施行予定者が作成する事業計画の内容について、施設計画取りまとめ段階、都市計画手続き段階など、事業の節目において事業収支を含む内容の確認を行っている。 今後、事業を再構築していくこととなるが、区としてはこれまでの状況を踏まえ、施行予定者に対し強い姿勢で協議を進めていきたい。</p>

30	(中野駅周辺のまちづくり) JRの出口・デッキなどもどんどん施工してしまっているが、サンプラザがどうにもならないのに、進んでいくことに心配している。区民の声を聞き、総合的な視点をもって予算執行していただきたい。	中野駅西側の南北通路・橋上駅舎とその降り口となるデッキ整備は、駅のホームからのバリアフリールート確保、現北口改札の混雑緩和に必須の施設であり、早期の供用開始が必要と考えている。
31	(中野駅周辺のまちづくり) サンプラザを放置する期間、施行予定者に広場を貸し出し、にぎわいを創出するなどというその場しのぎの政策は根本的な解決にはならない。中途半端な危険なものになると考える。広く区民に意見を聞く場を設け、ちゃんとやるなら公募していただきたい。	中野サンプラザの暫定利用については、市街地再開発事業の事業計画見直し方針や今後のスケジュールが判明した後、それに応じて必要となる経費や費用対効果等を総合的に検討し判断する。 検討に際しては、広く区民の意見を聴くため、2月22日にタウンミーティングを開催する予定である。
32	(中野駅周辺のまちづくり) 中野区はゼロカーボンシティ宣言をしている。 これを実現するためには、建てれば今後50年～70年存続する駅前開発による構造物はZEB仕様にする必要がある。 是非、中野区として事業者にZEB仕様を義務付けていただきたい。	中野区脱炭素ロードマップにおける、まちづくりの全体方針を踏まえ、東京都の諸制度と連携して、建築物のゼロエミッション化を促進する。 今後整備が進む各地区の施設建築物については、断熱性能が高く省エネ性能の高い設備設置をするものとしていく。
33	(中野駅周辺のまちづくり) 7千人規模のホール、都庁より高い高層ビルは下町のアットホームさを持つ中野のまちには不釣り合いである。この度の工期見直しでサイズダウンをご検討いただきたい。	中野新北口駅前エリア再整備事業計画において、拠点施設整備は、「中野サンプラザのDNAを継承した、新たなシンボル拠点をつくる。」、「中野駅周辺の回遊性を高め、にぎわいと交流に満ちたまちをつくる。」、「未来に続く中野の活力・文化・暮らしをつくる。」といったコンセプトに基づき進めることとしている。そのため、施設計画の変更にあたっては、変更項目について、1つ1つコンセプトの実現や必要な機能の実現といった視点で確認をして判断していきたい。

② 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取り組み

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	(子どもショートステイ事業) ひとり親、経済的困窮者等が継続して利用できるよう、実施前だけでなく実施後も利用者の意見を聞き、改善してほしい。	令和7年度から、利用要件の緩和や新規実施場所の拡充を予定している。引き続き利用者の意見を聞き、事業を適切に実施していく。
2	(里親養育包括支援(フォスタリング)事業) 里親養育包括支援事業にはもっと予算をかけるべきである。	事業に必要な予算を確保していく。

3	<p>(不登校対策の拡充(教育支援室民営化等))</p> <p>そもそも「不登校を生まない学校」はどうしたらできるのか、そのことを検討してほしい。今の小中学校は運営が画一的過ぎる。</p>	<p>学校は、子どもの意見を取り入れた教育活動を推進したり、別室やオンラインなど教室以外の様々な学びの場を設けたりするなど、児童・生徒一人ひとりのニーズに合った対応を行っている。</p> <p>今後も、児童・生徒・保護者のご意見をいただきながら、「不登校を生まない学校」のあり方を検討していく。</p>
4	<p>(不登校対策の拡充(教育支援室民営化等))</p> <p>民間事業者の選定の際、子どもの権利条例の元、プロポーザルの場にまずは子どもが参加できるようにする、また、保護者も参加できるように検討願う。</p>	<p>事業者選定にあたっては、利害関係者等が選定委員に含まれることがないように、あらかじめ指定した区の委員をもって公平かつ適切に実施している。子どもや保護者の意見については、事業の仕様を構築する際や選定時の視点において考慮していく。</p> <p>契約の仕組み上、プロポーザルの場に児童・生徒や保護者は参加できないが、民間事業者の取組について評価をいただく機会を設け、次の年度に向けた参考意見とさせていただきます。</p>
5	<p>(地域学校運営協議会・地域学校協働活動の推進)</p> <p>学校運営協議会それ自体が地域に開かれた存在になってほしい。誰が委員なのかHPで公開し、協議会が公開で開催され傍聴できるようにする。不登校の親の会の方々やフリースクールの方や子育て支援活動をしている方々を必ず1名委員に選任する義務を設ける。2名程度の公募枠を設けて熱意と関心のある方が参加できるようにすべきである。公募については文章審査を設けることも大切である。</p>	<p>これまで地域学校運営協議会の委員は、学校を運営する立場である学校長が学校運営に資する人物について推薦することにより選出しており、令和7年度以降に各校に配置する学校運営協議会についても同様に学校長の推薦により選出する予定である。また、各校に配置することに伴い、地域に開かれた協議会となるよう、ホームページなどを通じて協議内容等を発信する予定である。</p>
6	<p>(区立学校の改築等)</p> <p>計画当初から、児童、保護者、地元区民の声を丁寧に聞き、使う側の身になって計画すること。</p>	<p>改築する学校施設の設えについては、①基本構想・基本計画の検討段階から改築推進委員会(注記:メンバーは当該校PTA推薦の方、地元町会推薦の方、当該校推薦の方、公募の方(小学校の場合は学区域内の乳幼児の保護者)及び当該校の校長・副校長等で構成。)を設置し、適宜に開催してご意見をいただいている。②基本構想・基本計画(案)及び基本設計(案)をまとめた段階において、それぞれ地域説明会を開催してご意見をいただいている。</p>
7	<p>(区立学校の改築等)</p> <p>画一的な設計ではなく、個性ある子どものための建築を中野区に実現してほしい。</p>	<p>学校施設の整備にあたっては、敷地面積や用途地域、学校規模、地域特性などが学校ごとに異なることから、土地・条件に則した学校を整備する。</p> <p>一方で、限りある財源のもと、効率的・効果的に良質な教育環境を全ての学校で確実に確保していくため、一定の施設規模と教室や管理諸室の構成等を基本仕様として設定し、学校間における教育環境の格差をできる限り生じさせないようにしている。</p>

8	(区立学校の改築等) プロポーザル方式により、広く設計者を公募すること。	当区における学校施設の基本構想・基本計画策定支援業務委託についての業者選定の方法は、企画提案公募型事業者選定(いわゆるプロポーザル)方式を採用している。
9	(区立学校の改築等) 令和小学校のようになぜ白い外観にするのか。	学校施設の外壁は、近隣環境にも配慮した色あいとしている。
10	(区立学校の改築等) 内部に木材を積極的に取り入れてほしい。	学校施設の改築整備にあたっては、適宜木材を活用している。
11	(区立学校の改築等) 中野は狭くて校庭も狭いので、様々な工夫で楽しい学校にしてほしい。	学校施設の整備にあたっては、敷地面積や用途地域、学校規模、地域特性などが学校ごとに異なることから、土地・条件に則した学校を整備する。 一方で、限りある財源のもと、効率的・効果的に良質な教育環境を全ての学校で確実に確保していくため、一定の施設規模と教室や管理諸室の構成等を基本仕様として設定し、学校間における教育環境の格差をできる限り生じさせないようにしている。
12	(区立学校の改築等) 人工芝採用については慎重に。	学校施設の改築整備にあたっては、原則として校庭を人工芝舗装とすることとしているが、各学校の置かれている様々な状況を勘案しながら、学校改築推進委員会等での意見を踏まえ判断していく。
13	(区立学校の改築等) 児童数が増加し小学校の教室が足りないために改修を行うのは、必要なことである。同時に子どもの教育環境を考えたときに学校数が今のままでよいのかを検証し、学校そのものを増設することも予測される。十分に検討してほしい。 また、学校の改修・新築時の計画でも児童数の増加の実態を反映して行うと良いと思う。	現時点で学校を増やすことについては考えていない。 学校施設の改築整備においては、基本構想・基本計画(案)の検討段階から、児童数の推計をもと施設規模を整理している。
14	(区立学校の改築等) 区立小中学校の建て替え時に校庭人工芝生化する計画は中止すべきである。人工芝は難燃性で火災時に溶けるので避難場所としてふさわしくない。また、海洋汚染などが危惧される。	学校施設の改築にあたっては、原則として校庭を人工芝舗装とすることとしているが、各学校の置かれている様々な状況を勘案しながら、学校改築推進委員会等での意見を踏まえ判断していく。 校庭を人工芝舗装にする場合は、人工芝は焦げるが燃え広がらない製品を採用している。 校庭を人工芝舗装にする場合は、芝片が雨水で流出することがあるため、排水溝の清掃を丁寧を実施するなどして対応している。また、直近で改築整備した学校施設については、排水ドレーンを用意し、雨水による流出を防ぐ工夫をしている。

15	<p>(学校部活動の地域移行) 教員と部活指導員の縦割りにならないよう連携できる仕組みを願う。</p>	<p>部活動指導員は、顧問の教員が不在でも指導や引率ができることがメリットであるが、生徒が安心して活動に取り組めるよう、部活動地域移行における、教員と部活動指導員の連携のあり方について検討していく。</p>
16	<p>(区立学校の環境改善に向けた計画的な改修等) 環境改善については、本来の児童生徒のための環境改善というなら、校庭は人工芝でなく、天然芝もしくはダスト舗装にすべきだ。 人工芝では地域一帯のヒートアイランド現象が進み、都市型洪水を助長することにもなる。 また、マイクロプラスチックやピーファスで環境が汚染される。 児童生徒の健康のために、また、地域の環境のためにもご配慮をお願いしたい。</p>	<p>既存校舎の環境改善に向けた改修の中では、現在の校庭の状態を補修のうえ復旧させることを原則としており、人工芝へ変更することは考えていない。 学校施設の改築にあたっては、原則として校庭を人工芝舗装とすることとしているが、各学校の置かれている様々な状況を勘案しながら、学校改築推進委員会等での意見を踏まえ判断していく。</p>
17	<p>(児童館の機能拡充) 中高生の居場所を全ての児童館に配置してほしい。児童館の2室を17:00～、中学生は19:00まで、高校生は20:00までいられる場所とし、1室は自習室として学習指導員を配置し、1室はメンターを配置してお菓子を食べておしゃべりしたり、ボードゲームをしたり、音楽を聴いたり、絵を描いたり、小音量のアコースティックな楽器を演奏したりできる場とする…というような形で、中高生の運営委員を公募して、その中高生運営委員の意見で改善していくような運営がいいと思う。</p>	<p>中高生年代のニーズも踏まえ、令和7年度から基幹型児童館については週2日、乳幼児機能強化型児童館については全日(週7日)19時まで開館することとしている。 全ての児童館において、日常的に中高生年代の利用者の声を聴きながらニーズに応じた運営を行い、居場所機能の充実を図っていく。</p>
18	<p>(児童館の機能拡充) 乳幼児機能強化型の児童館を中心に、できればすべての児童館で、外の児童遊園を使って乳幼児むけの外遊び事業をパーク団体に委託して実施してほしい。</p>	<p>乳幼児機能強化型児童館については、児童遊園や隣接公園の活用も含めて事業者運営を委託する予定である。</p>
19	<p>(児童館の機能拡充) 0歳から18歳まで同時に利用できる環境整備を切に願う。</p>	<p>施設的な制約があり、全ての年代の子どもが同時に利用することは難しいが、ゾーニングやタイムシェアにより、全ての子どもたちが安心して過ごせる居場所として充実していく。</p>
20	<p>(児童館の機能拡充) 児童館の機能拡充について、基幹型の機能が十分に発揮されるためには、区の職員がしっかり採用され児童館において継続した勤務をすることで専門性を高める必要があると考える。採用計画と配置計画など十分に検討してほしい。 民間委託での児童館運営には不安が大きい。区の責任として、事業者がしっかり運営できる委託費を出してほしいと考える。しかし、事業者はそこで利益を出すようなのでしっかり子どものために使われるよう事業者との契約をしてほしい。</p>	<p>児童館職員の配置については、必要な人員が配置できるよう区内関係部署と協議を行っていく。 今後、民間委託を進めるにあたっては、委託事業者の運営を適切に管理するとともに、児童館運営に必要な委託料の計上を行っていく。</p>

21	(児童館の機能拡充) 基幹型児童館において新事業にあたっては、運営可能な職員数を配置してほしい。職員が疲弊することのないよう正規職員、児童指導員、人的環境を充実させてほしい。	児童館職員の配置については、必要な人員が配置できるよう庁内関係部署と協議を行っていく。
22	(児童館の機能拡充) 3類型への移行とあるが、当該児童館利用者の意見を聴きながら進めてほしい。	3類型への移行については、児童館運営・整備推進計画の策定の中で利用者の声を聴いているところである。今後も利用者の声を日常的に聴き、意見を反映した運営を行っていく。
23	(私立幼稚園等保護者補助入園料補助金額の増額) 近隣区では、幼稚園の毎月の特定負担額に対する補助金制度があるが、中野区にはないのは納得がいかない。	幼稚園の特定負担額については、入園時に一括で支払う特定負担額について補助しているところであり、令和7年度に増額する。
24	(民間保育施設の大規模修繕支援) 民間保育施設の大規模修繕支援もとても良いことで大歓迎である。老朽化による建替え支援もぜひ具体化してほしい。	安心安全な保育環境の実現のために事業を実施していく。建替え支援についても各施設の状況や地域の保育需要を踏まえて今後検討する。
25	(区立保育園・幼稚園の改築等) 高齢者施設と子どもの施設の共存など、全国の好例を参考に、部署を超えて取り込むことを望む。 誰にでも居場所があり支え合える場の実現を。 一階は保育園 4階は高齢者施設、一つ屋根の下で近くで生活する中野区らしいシステムなどできないか。	保育園と他施設の複合化については、園舎建替の際に、地域の需要や区有地の有効活用の観点を踏まえて検討する。
26	(区立保育園・幼稚園の改築等) 区立保育園・幼稚園の改築等については、廃止ではなく改築等が検討されることになり、とても良かった。現場や保護者の声を聴いて計画を進めてほしい。	区立保育園・幼稚園の改築については、保護者需要の推移等を見定めて、地域の意見を聴きながら慎重に進めていく。
27	(区立保育園・幼稚園の改築等) 区立保育園改築は良いことであるが、改修工事にあたっては仮園舎や別の施設を使って子どもの安全と安心を配慮した上での工事を行ってほしい。改築工事にあたって該当園の職員の声を聴いてほしい。開園しながらの大型改築には日常保育の中で子どもや職員の負担が大きい。	区立保育園の建替にあたっては、子どもたちの安全・安心に十分配慮して仮園舎を整備する。また、子どもや保護者、職員に負担が生じないように、現場の声を聴きながら計画的に進める。
28	(妊娠・出産・子育てトータルケア事業の充実) 保健センターやすこやかなどでの乳幼児健診の育児相談や他の親子交流、親子教室などを自治体の責任で充実させてほしい。	需要と供給のバランスを鑑みながら、講座の拡充について引き続き検討を行っていく。また、必要に応じて行う保健師等による個別相談も充実していく。
29	(妊娠・出産・子育てトータルケア事業の充実) かんがる一面接を担当した者が産後の赤ちゃん訪問にも行けるなど、産前産後と同じ担当者が関われる工夫を検討してほしい。	かんがる一面接では、担当が他部署職員であったり委託事業者であり、違う担当者となることもあるが、妊婦の希望やハイリスク等必要があれば、同じ地区担当保健師が相談等を行っている。

30	<p>(障害児通所支援事業所の開設準備に係る費用の補助)</p> <p>障害児通所支援事業所の開設準備に係る費用の補助について、開設と事業がしっかり行われるよう区がしっかり支援してほしい。</p> <p>昨年度はアポロ園の事業者が変わり子どもたちに大きく影響し保護者も大変不安を持たれたと聞いた。事業者の変更はとても大きな影響が生じる。子どものためには直営に戻すべきである。</p>	<p>障害児通所支援事業所の開設にあたっては、運営事業者と開設に向けた協議を行うとともに、事業運営の見通しを含め相互に確認している。</p> <p>また、アポロ園をはじめ障害児通所支援施設の指定管理者制度の導入については、民間ノウハウを最大限に活用し、効果的・効率的かつより質の高い区民サービスの提供につなげることを目的としており、今後も継続していく。</p>
31	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>9～10月頃には開設してほしい。</p>	<p>運営内容及び設置工事等の内容について、区民・公園利用者等へ周知し、意見を聴取するため、オープンハウス形式の説明会を令和7年2月に開催したところである。令和7年度に設置工事を行い、できるだけ早期に開設できるよう進めていく。</p>
32	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>中野区での子育てメリットの目玉として立ち上げて、今後も広げて他区へアピールしてもいいのではと思う。</p> <p>いま子どもたちが気持ち良く遊ぶには都内は難しくなっていると感じる。</p>	<p>地域のつながりの希薄化や子育て世帯の孤独・孤立への不安など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は複雑かつ複合化しており、多様な居場所づくりは重要な施策であると考えている。</p> <p>子どもたちの自由にやりたいことができる遊びを実現し、乳幼児親子や地域住民との多様な交流や体験を得られる地域の居場所として、江古田の森公園内に常設プレーパークの開設する考えである。</p>
33	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>江古田の森公園でのプレーパーク実施については「(仮称)北部防災公園基本計画2004年4月28日」の中で(仮称)北部防災公園整備検討会より「自然の中で遊ぶプレーパークを導入したい」との意見がある。同時に「貴重な木は残すべき」「樹林地の保全のためには手入れ(間伐、管理)が必要」とされている。</p> <p>江古田の森公園でプレーパーク実施するのであれば、この公園の持つ貴重な価値を活かした取り組みが必要である。</p>	<p>常設プレーパーク設置にあたっては、オープンハウス形式の説明会、Webアンケート、試行事業、地域団体からの意見聴取など、幅広く意見を伺ってきた。開設後も、利用者などの意見を伺いながら、実施内容への反映を行っていきたいと考えている。子どもたちが自然環境に触れ、自然を大切にすることを育めるよう、自然環境に配慮した実施内容の検討を進めていく。</p>
34	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>ご承知の通り候補地として挙げられている里山の樹林は台風やナラ枯れの影響で多くの樹木が失われ、再生を要する場所である。この場所に人が出入りすることは再生を妨げることであり「(仮称)北部防災公園基本計画」で定められた基本方針に反する行為と考える。</p>	<p>「(仮称)北部防災公園基本計画」において、ゾーニングを示している。常設プレーパークを設置することを計画している里山の樹林(里山ゾーン)は、「木々や小動物とのふれあい、自然体験や自由な遊びを通じ、森の中で子どもが自然と触れ合う場を形成する」ことを掲げており、プレーパークの趣旨に合致するものであり、計画に反するものではないと考える。</p>

35	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>江古田の森公園でプレーパーク実施するのであれば、この公園の持つ貴重な価値を活かした取り組みが必要である。</p> <p>(1)江古田の森の自然環境を維持保全 (2)プレーパークエリアと自然環境維持エリアとの区分 (3)自然環境を活かし、子供たちの学習につながる仕組みづくり (4)自然への興味(環境学習)につながる仕組みづくり</p> <p>他の地域で良く紹介されている“何処にでもある似通ったプレーパーク”ではなく、江古田の森公園の特徴あるプレーパークを創り上げるべきである。</p>	<p>(1) 樹林地や林床の健全な形成につながる適正な下草刈りを行い、動植物の生態系を保全する視点からの管理を行う。</p> <p>(2) 「(仮称)北部防災公園基本計画」において、ゾーニングを示している。各ゾーンのコンセプトに基づき、様々な人が利用でき、自然と利活用が共存される魅力ある公園を目指していく。常設プレーパークを設置することを計画している里山の樹林(里山ゾーン)は、「木々や小動物とのふれあい、自然体験や自由な遊びを通じ、森の中で子どもが自然と触れ合う場を形成する」ことを掲げており、プレーパークの趣旨に合致するものであると考える。</p> <p>(3)(4) 子どもたちが自然環境に触れ、自然を大切にすることを育めるよう、自然環境に配慮した実施内容の検討を進めていく。</p>
36	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>自然環境維持の観点では本来環境課の考えが入るべきと考えるが、残念ながらこれまでプレーパークに関わる考え方、そもそも江古田の森公園の環境についての考え方を知らされたことがない。自然は有限で脆いものである。一度失われれば回復するには長い年月を要する。今ある自然環境を体験できた子供は良くて、数年先、数十年先の子供に同じものを与えられるのか。</p>	<p>「(仮称)北部防災公園基本計画」において、ゾーニングを示している。各ゾーンのコンセプトに基づき、様々な人が利用でき、自然と利活用が共存される魅力ある公園を目指していく。また、プレーパークは自然を生かした遊び場というコンセプトを持っており、子どもたちが自然環境に触れ、自然を大切にすることを育める取り組みを行うことで、自然環境の保護につながるが見込まれる事業だと認識している。</p>
37	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>試行にあたっては既に公園利用者が多く踏み入れている公園の中央部分を提案しているが聞き入れられず、何を理由に場所を選定したのか。</p>	<p>試行の実施にあたってはオープンハウス等を通じて伺った意見や公園の利用状況等から総合的に判断し北側の里山の樹林、南側の草っぱら広場の2箇所に絞り実施してきた。</p>
38	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>利用した保護者としては通常の公園にある遊具以外の泥遊び、水遊び等を個別に提供することは難しいため、その点が評価されるのは当然である。結果評価の中で未利用者の意見は聞いているのか。無いのであれば片手落ちではないか。前述の通り常設プレーパークの設置ありきの対応は問題である。</p>	<p>オープンハウスだけでなく、近隣小学校PTAを通じた保護者アンケート及び地域団体や近隣施設への個別説明を実施した。</p> <p>また、常設プレーパークに関する区民の意見を広く聴くため、Webアンケートを実施し、様々な意見をいただいた。</p>
39	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>試行後の実施地では問題となる点が見受けられた。</p> <p>(1)終了後に持ち込んだ土が撤去されると聞いていたが、残されており散乱し、また降雨時には下層部の園路まで流出している。</p> <p>(2)実施地の地面が広範囲にわたって地割れしている。過剰な下草刈りの結果と思われるが、草本の再生が危ぶまれる。</p>	<p>(1) 試行プレーパークでの土山については、令和7年1月下旬に専門業者が入り撤去した。</p> <p>(2) 樹林地や林床の健全な形成につながる適正な下草刈りを行う。</p>

40	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>丁寧に区民との対話を重ね、急がずに進めてほしい。中野区といえば、平和の森公園の強引な進め方が世に知られている。二度とそのようなことのないように。払拭するほどの、失った緑を増やす取り組みを望む。</p>	<p>常設プレーパーク設置にあたっては、オープンハウス形式の説明会、Webアンケート、試行事業、地域団体からの意見聴取など、幅広く意見を伺ってきた。開設後も、利用者などの意見を伺いながら、実施内容への反映を行っていきたいと考えている。子どもたちが自然環境に触れ、自然を大切にする心を育めるよう、自然環境に配慮した実施内容の検討を進めていく。</p> <p>江古田の森公園の整備前の樹木は、潜在自然植生と人為的な植栽の2つに分けられる。前者は、従来から同公園に自生する樹種、後者は、外国産を含む、一般的に公園や庭園、街路樹などに植栽される樹種である。</p> <p>基本的には潜在自然植生を保全し、その実生で自然更新を図ることが適切な管理であると考えている。ただし、老木、病虫害や天災などによる倒木や踏圧により裸地化が進むなど、森の機能が損なわれるような場合には、潜在自然植生の樹種を植栽し、動植物の生態系を保全する視点からの管理も行いたいと考えている。</p>
41	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>公園をつくる際には、中野区公園課が事務局を務め、協議会を経て江古田の森公園は出来上がった。</p> <p>そこで決めたことを覆すなら、新たな協議会を作って議論するなり、検討する必要がある。</p> <p>また、試行されたプレーパークの後を見たが、草地は刈り取られ、土がむき出しとなり踏み荒らされヒビが入っている状態である。緑豊かな場所を保っていくには大切にする努力が必要である。</p> <p>是非、上高田に作る新しい公園で実施してほしい。</p>	<p>公園の運営・維持管理を行うにあたり、協議会の開催ではなく、適宜周知したり広く意見を伺いながら行っていく考えである。</p> <p>下草刈りについては、ご指摘のとおり、樹林地や林床の健全な形成につながる適正な下草刈りを行う。</p> <p>ご意見いただいた(仮称)上高田五丁目公園は、オープンハウスやワークショップなどを行い地域の声を反映させたいという計画しているところである。公園の規模、周囲の状況等から、常設プレーパークを設置する予定はない。</p>
42	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>学校に行けない子ども、家に居場所が無い子ども、色々な子どもがいる。その子どもたちにとって最良の居場所がプレーパークだと信じている。木や水や泥や風、火の体験は貴重なもので、今や保育園も園庭の無い所が多い中、公園に行っても30分しか遊んでいない。もっともっと子どもの時代を過ごさせたい、それも緑豊かな場所で遊ばせたい。</p> <p>今回の江古田の森公園のプレーパーク常設化は待ちに待った朗報であり、自然が破壊されるとか、そんな次元で話して欲しくない。動物や植物も大事だが、まずは子どもの育ちを第一に考えて欲しい。</p> <p>江古田の森にふさわしい自然と共生する遊び場にしてほしい、それを地域住民と一緒に始めたらどうか。</p>	<p>地域のつながりの希薄化や子育て世帯の孤独・孤立への不安、児童虐待、不登校、いじめ、貧困など、子どもたちを取り巻く課題は複雑かつ複合化しており、多様な居場所づくりが求められている。子どもたちの自由にやりたいことができる遊びを実現し、多様な交流や体験を得られる地域の居場所として、常設プレーパークの開設したいと考えている。</p> <p>常設プレーパークの運営においては、子どもが主体の遊び場で、自由にやりたい遊びや挑戦ができる居場所であることはもちろん、乳幼児親子の居場所となり交流が生まれる空間で、地域住民や団体の参画を通じて、多世代の交流が生まれる場を目指していきたいと考えている。また、江古田の森公園の豊かな自然環境を生かし、子どもが自然と触れ合える体験を創出するとともに、公園全体の自然環境にも配慮していく。</p>

43	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>中野区が子どもたちの遊び場について真剣に考えるようになったこと自体はとても素晴らしいことだと思う。けれども、今回試行されたようなプレーパークは、江古田の森公園には適切ではないし、江古田の森公園でなければならぬ必然性がないと感じる。</p>	<p>試行プレーパークを実施した中で江古田の森の自然と触れ合う体験をしたいという意見が多くあった。今後、常設プレーパークの運営内容を検討する中で江古田の森公園に適したプレーパークを設置していきたいと考えている。</p>
44	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>大量の土を持ち込んで泥遊びをすると、「後片づけ」は現実的に不可能である。今回のたった一度の試行でも、放置された泥が公園の中に流れて広がってしまい、收拾がつかない状態である。</p> <p>これを継続的に行えば、外部からの大量の土が周囲にあふれることになる。周囲の施設での泥汚れが問題になったという話もあり、もともと江古田の森にはない外部の植物の種や昆虫の卵などを持ち込むことは、本来の環境を損なうことになりかねない。環境課で始まっている「中野区内の生き物調査」とも大いに矛盾する。</p>	<p>土を持ち込むことについて、常設プレーパークの範囲内に限った一部の遊び場空間であり、かつ通常の畑や公有地にも使用されている一般的な黒土を搬入しており、自然環境の観点からも特に問題はないと考える。ただし、土が園路に流出することについては、対策を講じる必要があると考えている。</p> <p>また、生き物調査は令和6年度から始めたところであり、まだ結果は出ていない。生物多様性の保全についての方向性は今後、検討していくこととなるが、江古田の森公園は、区内でも2番目に広い公園であり、「(仮称)北部防災公園基本計画」において、ゾーニングを示している。各ゾーンのコンセプトに基づき、様々な人が利用でき、自然と利活用が共存される魅力ある公園を目指していく。</p> <p>プレーパークは自然を生かした遊び場というコンセプトを持っており、子どもたちが自然環境に触れ、自然を大切にする精神を育める取り組みを行うことで、自然環境の保護につながるが見込まれる事業だと認識している。</p>
45	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>焚き火による煙で病院の利用者に被害があったという話を聞いたが、そのような問題が起きる可能性があることは周知されているのか。</p>	<p>試行事業の実施にあたっては、近隣住居へのポスティング、戸別訪問を行い事業内容を周知した。</p>
46	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>全体として、今回試行されたようなプレーパークは、江古田の森公園でなければどうしてもできないというものではなく、かつ江古田の森公園や周囲の環境を損なうおそれがあるものだと思う。</p> <p>もし江古田の森公園で子どもたちと何か活動を行うのであれば、現在の中野区の中ではもっとも豊かな自然環境のひとつであることを生かして「この地域にふさわしい樹木を育てていく」「この場所で育つ植物やそこで暮らす生き物の季節ごとの生活を観察する」「生き物が暮らせる原っぱを整えて観察の場としていく」などの活動を行ってほしいと思う。また、そのようなノウハウのある団体に実務を依頼する、経験のある住民の意見を取り入れるなどを、進めるべきだと考える。</p>	<p>「(仮称)北部防災公園基本計画」において、ゾーニングを示している。常設プレーパークを設置することを計画している里山の樹林(里山ゾーン)は、「木々や小動物とのふれあい、自然体験や自由な遊びを通じ、森の中で子どもが自然と触れ合う場を形成する」ことを掲げており、プレーパークの趣旨に合致するものであり、計画に反するものではないと考える。</p> <p>子どもたちが自然環境に触れ、自然を大切にする心を育めるよう、自然環境に配慮した実施内容の検討を進めていく。</p>

47	<p>(常設プレーパークの開設)</p> <p>当初、江古田の森公園での常設は自然豊かな緑地で出来るのであればそれは良いことではないかと考えていた。</p> <p>しかし、プレーパークは良いが江古田の森公園ではやらないでほしい、という子どもからの意見があった。</p> <p>(1) 江古田の森公園におけるプレパ試行にあたり、小動物や植物への影響がないか調査検討したか。</p> <p>(2) また、影響を最小限に留める管理方法について調査検討していたか。</p> <p>(3) 長く活動している森の学級や環境カウンセラーなどの有識者に介入してもらい、東京都の絶滅危惧種を保全する取り組みを子ども達と一緒に取り組む考えはあるか。</p>	<p>(1) (2) 公園整備を行うにあたっての動植物調査は行っているが、プレーパークの試行にあたっては行っていない。江古田の森公園は、区内でも2番目に広い公園であり、「(仮称)北部防災公園基本計画」において、ゾーニングを示している。各ゾーンのコンセプトに基づき、様々な人が利用でき、自然と利活用が共存される魅力ある公園を目指していく。</p> <p>維持管理に関して、樹林地や林床の健全な形成につながる適正な下草刈りを行う。</p> <p>(3) 子どもたちが自然環境に触れ、自然を大切にする心を育めるよう、自然環境に配慮した実施内容の検討を進めていく。</p>
48	<p>(地域子ども施設改修工事)</p> <p>計画当初から、児童、保護者、地元区民の声を丁寧に聞き、使う側の身になって計画すること。</p>	<p>地域子ども施設の建替えにあたっては、児童等のニーズを踏まえながら計画検討を進めていく。また、施設の改修においても、利用者の安全安心な環境整備を図っていく。</p>
49	<p>(子ども・若者育成活動支援事業)</p> <p>中高生の居場所事業について、すべての児童館とすべての区民活動センターと区役所1階において実施してほしい。</p> <p>児童館の2室を17:00～、中学生は19:00まで、高校生は20:00までいられる場所とし、1室は自習室として学習指導員を配置し、1室はメンターを配置してお菓子を食べておしゃべりしたり、ボードゲームをしたり、音楽を聴いたり、絵を描いたり、小音量のアコースティックな楽器を演奏したりできる場とする…というような形で、中高生の運営委員を公募して、その中高生運営委員の意見で改善していくような運営がいいと思う。</p>	<p>中高生の居場所事業については、回数・場所・日時・内容等、当事者にとって効果的なものとなるよう検討していく。</p>
50	<p>(社会的養護自立支援拠点事業)</p> <p>低所得者に支援を。</p> <p>また若者がただ住むだけではなく、創作の場にもできるよう空き店舗の活用、高齢者とのシェアハウスなど模索する民間事業への支援も望む。</p>	<p>家賃等の助成を行うとともに、各種手続き等の補助や同行支援等、生活の補助を実施することにより、児童養護施設等退所後の自立生活が円滑に営めるよう伴走的な支援を行っていく。</p>

③ 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取り組み

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	(コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の導入) 説明を聞いたが、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が何をするのかよくわからない。	地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす地域のニーズを把握し、仕組みの立ち上げ・運営を支援する地域支援を行う。
2	(コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の導入) コミュニティソーシャルワーカー(CSW)に要支援者の属性を絞らずに対応させるのは難しいのではないか。	地域福祉の専門知識と相談支援技術を有する専門的人材の活用を図ることで対応していく。
3	(高齢者会館の環境改善等) 高齢者だけの施設ではなく、全年代の人々が交流できる場として蘇ることを切に願う。	高齢者会館は高齢者福祉施設の位置づけである。その役割の他、地域の実情に合わせて様々な世代の方の交流拠点としての役割も検討していく。
4	(健幸ポイントを活用した健康づくり促進のための実証事業) 高齢者の社会参加を応援する長寿ポイント事業を検討してほしい。	健幸ポイントは健康づくり促進の他、高齢者の社会参加を促進するものとなるよう有効活用を検討していく。
5	(聴力健診の導入) 高齢者の難聴はゆっくり進んでいることを気づかないで周りの人に迷惑をかける場合が多くなっている。区民健診に聴覚検査を導入して早期に対策できるよう要望する。	65歳以上の方は、自分では気づきにくい加齢に伴う難聴等が急増するため、令和7年度から65歳の方を対象とし、区民健診として「聴力健診」を実施する。 また、75歳以上の方については、基本健診において耳の間こえの状況を確認していく。

④ 安全・安心で住み続けたい持続可能なまちへの取り組み

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	(防災まちづくり) ホームページに掲載している若宮地区まちづくりニュースにおいて、今後のスケジュールについて地区計画決定の時期がいつになるのか明示がない。 また、進捗状況を伝える「お知らせ」について、1年近くたつが進展がなく、「展開する」との記載について、具体的な内容がわからない。 重点整備地域(不燃化特区)に指定されている大和町や弥生町三丁目周辺地区については、避難道路の整備や不燃化建築物への建替等を推進するとあるが、中野区で一番危険な地域である若宮地区についても同様な施策を推進すべきであると思う。	若宮地区の防災まちづくりについては、安全性の向上に向けて、地区計画による地域ルール導入の検討に取り組んでいる。 令和6年度については、令和5年度に引き続き、主要な避難道路の沿道の土地・建物所有者を対象とした意向調査等を実施した。実施結果については、まちづくりニュースを発行し周知していく。 また、施策については、今後、方策が具体化された後、建物の不燃化促進についても検討を行っていく。なお、地域危険度の高い地域については、現行の木造住宅建替等え等助成制度を引き続き運用していく。
2	(防災まちづくり) 区内の木造密集地域では、救急車が入れない地域が多数残されている。状況を把握して改善してほしい。	震災危険度が高い木造住宅密集地域においては、特に重要な道路を避難道路ネットワークに位置付けて拡幅整備を進めていく。

3	<p>(東中野駅東口周辺のまちづくり) 中学校跡地に障がいがある方向けの施設が完成し、これまでよりもさらに東口周辺のバリアフリー強化が求められると感じている。 現状でも老朽化した駅舎内を不自由そうに歩く方や子連れなど散見しており、新しいタワーマンション完成も相まってファミリー層も増えたように感じている。 JRとも調整しつつ誰もが使いやすい東中野駅東口まちづくりを推進してほしい。</p>	<p>東中野駅東口周辺のバリアフリー化については、工事ヤード不足等の問題から、まちづくり全体の中でバリアフリー化実現を検討しているところである。 まちの課題の解消・改善と、魅力あるまちへの更新に向けて、鉄道事業者とも協議し、バリアフリー化を推進していく。</p>
4	<p>(東中野駅東口周辺のまちづくり) これからの進め方に関する住民説明会が無い。 東口とムーンロード周辺の住民は、理想的な飲み屋街としてのにぎわい、東中野特有の文化を継承した再開発を求めており、ただのタワマン開発を求めておらず、現状家主も強く、無理である。 住民と協力して計画を作らなければ、年間4000万かけている調査も無駄になる。</p>	<p>令和6年度は、東中野駅周辺のまちづくりやバリアフリー化等についての検討を行っている。なお、令和7年度には、「(仮称)東中野駅周辺まちづくり基本方針素案(案)」の内容について、地元住民と意見交換を行う予定である。 東中野駅東口周辺のまちづくりについては、まちの課題の解消・改善と、魅力あるまちへの更新に向けて、地域住民の方々や鉄道事業者、事業者等の意見を聞きながら、検討を進めていく。</p>
5	<p>(東中野駅東口周辺のまちづくり) 中野特別支援学校の改築に伴い仮校舎がJR東中野駅東口近くに整備されることになり、障がい者の利用が増えることが予想される。 JR東中野駅東口の混雑時の駅員の配置などバリアフリー化を進めてほしい。</p>	<p>東中野駅東口のバリアフリー化については、工事ヤード不足等の問題から、まちづくり全体の中でバリアフリー化実現を検討しているところである。 まちの課題の解消・改善と、魅力あるまちへの更新に向けて、鉄道事業者とも協議し、バリアフリー化を推進していく。</p>
6	<p>(野方駅・都立家政駅・鷲ノ宮駅周辺のまちづくり) 西武新宿線(野方駅～井荻駅間)の連続立体交差事業について、地下化を進めることを表明してほしい。土地が少ない中野区では土地空間を創出することがとても大きな課題である。また、工法は単線シールド工法であれば工事負荷が少ないと聞いている。</p>	<p>西武新宿線野方以西の鉄道の立体交差化計画の構造形式については、区としては高架構造が優位と考えているが、現時点において構造形式は決まっていない。今後も引き続き、構造形式にとらわれず、連続立体交差化計画の早期具体化に向けて取り組んでいく。</p>
7	<p>(野方駅・都立家政駅・鷲ノ宮駅周辺のまちづくり) 西武新宿線野方以西にも地上に住宅が沢山ある。高架化では踏切渋滞解消はいつまでも実現しない。安全な地下化の早期実現計画にしてほしい。周辺住民の意見をきちんと受け止めてほしい。</p>	<p>西武新宿線野方以西の鉄道の立体交差化計画の構造形式については、区としては高架構造が優位と考えているが、現時点において構造形式は決まっていない。今後も引き続き、地域の意見を聞きながら連続立体交差化計画の早期具体化に向けて取り組んでいく。</p>

8	<p>(野方駅・都立家政駅・鷲ノ宮駅周辺のまちづくり)</p> <p>西武新宿線(野方駅～井荻駅間)の連続立体交差事業について、全面地下化を求める中野区町会連合会の署名の趣旨を生かし、地下化を実現するよう東京都に求めてほしい。</p> <p>2024年6月に「西武新宿線(野方駅から井荻駅付近)連続立体交差の複線シールド工法検討に関する陳情」が都議会で趣旨採択された。工法は複線シールド工法を検討・試算・採用するよう求める。</p> <p>野方駅前にある野方1号踏切が除却される方式で立体化してほしい。</p>	<p>連続立体交差事業の構造形式については、地域の町会の方などが参加した西武新宿線沿線踏切渋滞解消促進期成同盟において、連続立体交差化計画の構造形式に言及した要望は行っておらず、計画の早期事業化を図ることなどを決議しており、区として地下化に限定した働きかけを東京都に行うことは考えていない。</p> <p>都議会で趣旨採択された陳情の対応については、東京都で対応するものと考えている。</p> <p>野方1号踏切の除却については、本踏切を含めた連続立体交差化計画の早期具体化に向けて取り組んでいく。</p>
9	<p>(新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり)</p> <p>昔からある店や集う場所の雰囲気を壊さず、マンションや駅ビルの建設で街を変えないでほしい。昔ながらの人々が集う場所を排除しないでほしい。</p>	<p>駅周辺のまちづくりについては、地域住民等からのご意見を伺いながら、にぎわいと暮らしが調和した魅力的なまちの実現に向けて検討を進めていく。</p>
10	<p>(新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり)</p> <p>沼袋商店街では、一部の地主が買取に応じられないため、査定結果が出せず進展が見られない状況である。取り組みを進めることが難しい部分があることを説明してほしい。</p>	<p>街路用地については、土地所有者と建物所有者、借家人が補償金に合意した後、同時に契約を行う必要があり、土地の隣地所有者の協力も得ながら、着実に事業を推進していく。</p>
11	<p>(歩きたくなるまちづくりの推進)</p> <p>高齢者、障がいのある方が気軽に散歩できるために、まちなかのベンチ等の設置や安全に楽しく歩ける中野を目指して欲しい。</p> <p>清潔なトイレも適所にあれば散歩の機会が増え、区民が健康に暮らせるようになる。</p>	<p>まちなかのバリアフリー化を推進するとともに民間空地等を含む公共的な空間を活用しながら気軽に腰かけて休憩できるようなスペースを確保する等、高齢者や障がいのある方等、誰もが歩きたくなる魅力あるまちの実現に向けた取組を推進していく。</p>
12	<p>(歩きたくなるまちづくりの推進)</p> <p>歩きたくなる街には、日差しを避ける街路樹も必要であるが、炎天下で座るスペースだけを考慮しているのか。</p>	<p>民間空地等を含む公共的な空間活用により、日よけ等も考慮しながら気軽に腰かけて休憩できるようなスペースの確保を推進していく。</p>
13	<p>(平和の森公園拡張整備)</p> <p>他区の大規模公園のように大型遊具、カフェ、木漏れ日のある所で休憩できるベンチを設置し、みんなが集う場所にしてほしい。</p>	<p>今回の拡張整備は、矯正研修所跡地のうち平和の森小学校で利用しなくなった西側部分の用地を平和の森公園の一部として拡張するものである。また、旧豊多摩監獄の正門の移転用地とされている。拡張部分の整備内容にあたっては、オープンハウス等で意見を聞きながら進めていきたい。</p>
14	<p>(平和の森公園拡張整備)</p> <p>平和の森公園について、現在のいつでもだれでも自由にお金を使わずとも使える状態を維持してほしい。</p>	<p>拡張整備部分について、既存の平和の森公園と同様に、誰もが自由に利用できる公園として機能を果たしていく予定である。</p>

15	(平和の森公園拡張整備) 防犯上の観点から、公園のトイレの灯りをセンサーにすることを検討してほしい。平和の森公園は、時間で点灯するのか、曇りで個室に入ると灯りが無い状態で暗い。	平和の森公園のトイレ照明は、現在は夕方頃暗くなると点灯する仕様だが、今後改修を行う際には利用環境の向上が図られるよう取り組んでいく。防犯面については、公園を管理する指定管理者と密に情報共有を行いながら、安全安心な公園環境を維持していく。
16	(平和の森公園拡張整備) 拡張整備を進めるにあたり、5年間の振り返りも含めた公園利用者懇談会を行ってほしい。	今回の拡張整備は、矯正研修所跡地のうち平和の森小学校で利用しなくなった西側部分の用地を平和の森公園の一部として拡張するものである。また、旧豊多摩監獄の正門の移転用地とされている。拡張部分の整備内容にあたっては、オープンハウス等で意見を聞きながら進めていきたい。
17	(平和の森公園拡張整備) 300メートルトラックについて、これまでの運用上の問題点や維持管理経費を公開してほしい。	300メートルトラックは、指定管理者の実施する事業やイベントで主に活用し、適宜、指定管理者のホームページにてお知らせしているほか、一般団体にも占用されている。基本的には誰でも自由に利用できる施設として、譲り合いながら利用いただいております。日常的には保育園の散歩や個人の走行練習等に利用されている。公園全体の施設を総合的に維持管理しているため、トラックのみにかかる経費を個別に算出することは困難である。
18	(平和の森公園拡張整備) バーベキューの利用状況について公開して、利用者の意見交換による検討を進めて欲しい。	バーベキューサイトの利用状況は、指定管理者に問い合わせることで確認できるが、今後も利用者にとってより使いやすくなる手法等について指定管理者と共有していく。
19	(平和の森公園拡張整備) トラック周辺の園路、子どもが遊ぶ水場等、樹冠被覆率の観点などから、緑を増やす計画にして欲しい。	補植可能なスペース等があればできる限りみどりを増やせるよう努め、公園内のみどりを維持管理していく。
20	(平和の森公園拡張整備) 休息のための日除けも兼ね、語らい・休憩スペースを増やして充実させて欲しい。	今回の拡張整備は、矯正研修所跡地のうち平和の森小学校で利用しなくなった西側部分の用地を平和の森公園の一部として拡張するものである。また、旧豊多摩監獄の正門の移転用地とされている。拡張部分の整備内容にあたっては、オープンハウス等で意見を聞きながら進めていきたい。
21	(公園トイレ等ユニバーサルデザイン改修工事) 高齢者、障がいのある方が気軽に散歩できるように、まちなかのベンチ等の設置や安全に楽しく歩ける中野を目指して欲しい。 清潔なトイレも適所があれば散歩の機会が増え、区民が健康に暮らせるようになる。	公園トイレの更新は、「中野区立公園における移動円滑化の基準に関する条例施行規則」に基づき、車椅子等対応トイレ（ユニバーサルトイレ）に対応したトイレに更新することを優先的、計画的に行っている。今後も、多様な利用者のニーズに配慮した公園トイレづくりを進めていく。

22	<p>(公園トイレ等ユニバーサルデザイン改修工事)</p> <p>公園のトイレは、住民の憩いの場や災害時の避難場所として活用されるが、使い勝手が悪い個所や汚れがひどい個所が多くある。</p> <p>①清掃をこまめに行うことや利用者にきれいに使うよう呼びかけを行ってほしい。</p> <p>②多くの公園で、和式トイレが残されている。高齢者も多く利用するが、足腰が痛い方も多く利用できないでいる。誰でもトイレなど洋式トイレに改善してほしい。</p> <p>③老朽化したトイレが何年も放置されており、床が抜ける危険性のあるトイレもある。女性や子供が安心して使えるよう計画的な建替えを要望する。</p>	<p>①トイレは、利用頻度に応じた清掃の実施と、掲示による利用マナーの周知を適宜行っているが、引き続き利用状況を踏まえた対応に努めていく。</p> <p>②老朽化した全ての和式トイレの改修には時間を要するが、順次洋式化等をすすめて利用しやすいトイレに改善していく。</p> <p>③公園トイレの更新は、「中野区立公園における移動円滑化の基準に関する条例施行規則」に基づき、車椅子等対応トイレ(ユニバーサルトイレ)に対応したトイレに更新することを優先的、計画的に行っている。</p> <p>今後も、多様な利用者のニーズに配慮した公園トイレづくりを進めていく。</p>
23	<p>(区立公園の整備)</p> <p>税金を浪費するだけの建物の建て替え、改修・公園の再整備は不要である。</p>	<p>老朽化した施設の安全性の向上や時代の変化によるニーズに対応するために、施設の更新や公園の再整備を進めている。あわせてバリアフリー化に対応することで、だれもが利用しやすい魅力的な公園の整備を進めていく。</p>
24	<p>(区立公園の整備)</p> <p>平和の森公園のような強引な進め方が二度とないように、丁寧に区民との対話や区と区民の合同視察を重ね、急がずに進めてほしい。</p> <p>また、既存公園のさらなる活用や遊具の見直し、緑を増やす取り組み等について、区民との対話等を行い検討を進めてほしい。</p>	<p>公園再整備や新たな公園の整備では、オープンハウス等で意見を聞きながら進めている。だれもが利用しやすい魅力的な公園の整備を進めていく。</p>
25	<p>(地域公共交通ネットワークの形成)</p> <p>利便性のさらなる向上のため、停留所の間隔やルートをご検討してほしい。</p>	<p>地域における勉強会や利用者アンケートの意見、実証運行の実績を分析・検証したうえで、ルートや停留所等の運行計画の改善に努めていく。</p>
26	<p>(地域公共交通ネットワークの形成)</p> <p>コミュニティバスは、上高田地域でも必要性を実感している。坂が多く、買い物難民の実態もある。</p>	<p>既存の公共交通ネットワークの最適化に向けて、交通事業者と協議を進める。また、若宮・大和町地域で実施している実証運行の分析・検証を踏まえ、他地域での展開方法について検討していく。</p>
27	<p>(地域公共交通ネットワークの形成)</p> <p>中野区地域公共交通サービス実証実験(通称コミュニティバス)について、バス停の位置や間隔、西武線駅との接続など利便性の向上を図るため、引き続き意見募集をしてほしい。</p>	<p>地域における勉強会や利用者アンケートの意見、実証運行の実績を分析・検証したうえで、ルートや停留所等の運行計画の改善に努めていく。</p>
28	<p>(空家等実態調査)</p> <p>空き家は子育て、産業振興、福祉等の様々な用途に使えると思う。早期に空き家の有効活用計画をたてて実施するとともに、民間と協力して有効活用ができるよう検討を進めて欲しい。</p>	<p>空家等実態調査を実施し、区内空家等の現状の把握及び調査結果の分析を進め、令和9年度に空家等対策基本計画を改定する予定である。その際には、空家等の有効活用のあり方についても検討していく。</p>

29	<p>(空家等実態調査)</p> <p>この調査は過去に実施した調査と異なるものか又は過去の調査を踏まえたうえで実施するのか。</p>	<p>本調査は過去に実施した調査を基に改めて現状の把握と分析を行うものである。</p>
30	<p>(ごみ減量推進のための3R普及啓発の拡充)</p> <p>廃棄予定の食品はフードバンクで区民に無料提供するべきである。</p>	<p>食品ロス削減の取組として、どうしても家庭で食べきれない食品を回収するフードドライブ事業を実施しており、集まった食品は子ども食堂等に提供している。</p>
31	<p>(ごみ減量推進のための3R普及啓発の拡充)</p> <p>ごみ重量の削減のために、生ごみ乾燥機を各家庭に普及させてはどうか。</p>	<p>生ごみ処理機については、商品のあっせん事業を実施している。今後ごみ減量の取組が区民全体に根付くよう啓発していく。</p>
32	<p>(鷺の杜小学校、中野本郷小学校における通学路の安全対策等)</p> <p>歩道橋設置がやっと決定し、令和7年度に詳細設計、令和8年度以降に協定締結、工事予定とのことであるが、令和7年度中にも区の各課、鷺の杜小学校、西武鉄道等との検討・調整を密に進めておくべきである。</p> <p>調整不足により、工期が長引いたり供用開始が遅れることがないようにしてほしい。</p> <p>関係する各課はどこか、それぞれの課が令和7年度とそれ以降に担う役割は何かを教えてください。</p>	<p>歩道橋設置に向けては、これまでも西武鉄道や鷺の杜小学校と調整を行ってきたところであり、令和7年度以降も遅滞なく設置できるよう、庁内関係部署も含め、調整を密に行っていく。</p>
33	<p>(鷺の杜小学校、中野本郷小学校における通学路の安全対策等)</p> <p>鷺宮小学校・西中野小学校統廃合(鷺の杜小学校)により踏切を渡って登校する児童が増えたため、西武新宿線をまたぐ跨線橋を整備してほしい。踏切に警備員が配置されているものの、「閉まった踏切をくぐる」「自転車にぶつかりそうになる」などの、通学に危険な状況が続いている。</p> <p>また、鷺宮2号踏切は、北側から南側に渡る自転車は、警備員誘導により右側通行(道路法違反)になる。そのため、南側から北側に渡ろうとする自転車(左側通行)や歩行者と、北側L字交差点で出会い頭に「衝突・あわや衝突」するような状況が起きている。双方向の自転車・歩行者が、どちら側を通ればいいのかの指定と告知、道路への表記・道路色の変更、跨線橋を作るまでは警備員の追加配置を願いたい。</p>	<p>鷺の杜小学校通学における踏切横断の安全性を確保するため歩道橋の設置にむけ設計を検討する。また、現状における安全な踏切横断のため、継続して警備員を配置する。</p>

⑥ その他の取組

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	事業計画の作成にあたっては、中野自治基本条例第3条「区民は、区の政策の企画立案、検討、実施、評価及び見直しのすべての過程に参加する権利を有する。」に則り、さらに区民参加が進むよう取り組んでほしい。	自治基本条例に則り、区政運営への区民参加機会を適切に確保していくとともに、区民がより参加しやすくなるよう実施方法の工夫等を行っていく。

⑦ 検討中の主な見直し事業

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	(区長車の運用方法の変更) 即時全廃を求める。	庁有車を活用する方向で検討している。
2	(区長車の運用方法の変更) 庁有車を購入するのは良いが、運転手委託の予算を計上する必要があるのか。	庁有車を活用する方向で検討しており、それに伴い運転手委託が必要となるものである。
3	(区民公益活動に対する助成の枠組変更) 子育て支援活動については「子どもの遊び道具の置き場が必要になる」「託児保育の手配が必要になる」などの特別な事情がある。大田区の「夏休みの子どもの居場所設置支援助成制度」の事例もある。ぜひ、子育て支援活動をされている方々にヒアリングして、子育て支援活動にフィットした助成制度を検討してほしい。	行政主導で立ち上がり、かつ公益性が高い地縁に基づく団体への安定的な助成を目指していく。また、子育て支援活動については、今後よりよい制度となるよう内容を検討していく。
4	(区民公益活動に対する助成の枠組変更) 行政主導に偏らず、民間主導のものに公平に分配してほしい。	枠組を変更した2項目(約30事業)については、政策助成制度の主旨を鑑み、別の制度を設けたところである。政策助成制度の内容に変更はない。
5	(区民公益活動に対する助成の枠組変更) 政策助成制度の予算950万円では、上限20万円の助成で47団体のみが受けることとなり、団体数としては非常に少ないと感じる。 一方、東北絆まつりには5000万円助成されている。助成金の配分を均等にすべきであり、区民の意見を聞く場が必要である。	枠組を変更し別の制度を設けた2項目(約30事業)を除き、政策助成制度の内容に変更はなく、令和6年度と同程度の予算規模を計画している。

6	<p>(区民公益活動に対する助成の枠組変更) 特にPTAなど、毎年度末・年始で主催団体が交代する場合、助成申請時期を1月にして、前年度の担当者が年度をまたがずに申請する方が負担が少ないと感じる。PTAや自治会の助成金申請や事務仕事は、特定の人に作業が集中し、大きな負担になるため、申請の簡略化を検討してほしい。</p> <p>現在の区民公益活動に関する助成(政策助成)は「お金を助成してもらえる」以外に大きなメリットがないため、継続的な活動を行うためにも、資金調達の方法を学ぶ場の提供や、各エリアごとに活動実績のあるコーディネーターを配置するなど、金銭面以外でのフォローアップも必要である。地域活動を始めてまだ2年目だが、「相談場所がない」というのが各団体の悩みのひとつであると感じている。</p> <p>助成交付団体同士の交流機会として、実施事業の報告会や助成金の決算報告の開示など、各団体が行っている事業を区民や民間企業が応援したいと思えるような方法も必要である。また、大田区の「長期休暇中の子どもの居場所づくり補助事業」は対象や要件が明確で分かりやすいため、中野区でも参考にしてほしい。</p>	<p>団体への資金支援の仕組みについては、団体や事業の性質を鑑み引き続き見直しを検討していく。</p> <p>また、各団体が抱える課題を洗い出し、団体の自立的な運営につながる相談支援の仕組みについても検討していく。</p>
7	<p>(決算書等のペーパーレス化) 決算書等と言わず、区役所職員が使うの資料のペーパーレス化を目指して欲しい。</p> <p>区内会議で使う資料もタブレットでペーパーレスを目指してはどうか。</p> <p>私の勤務先では取締役会や対顧客への請求書等をペーパーレスにする事で出社(場所)にとらわれない働き方ができるようになり、人員コストまでも削減することができた。</p>	<p>区では、令和2年度からペーパーレスを推進しており、業務で使用する資料の電子化を行い、タブレットとしても使用できる軽量のノートPCによる資料閲覧やディスプレイへの資料投影により、区内会議を効率良く実施している。</p> <p>また、見積書や請求書等の書類についても押印を廃止し、電子での受領を可能とする等、事務処理の効率化も図っている。</p> <p>今後も引き続き、区内会議や事務処理の効率化等を図っていく。</p>

⑧ その他予算編成全般について

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	物価高騰により、幼稚園の給食費が値上がりしており、幼稚園の給食費の補助を検討していただきたい。	幼稚園の給食費については、一定の所得以下の世帯に対し副食費の補助を実施しているところであり、更なる拡充は難しい。
2	中野駅周辺の再開発では、住居を増やす方向も報道されている。ファミリー向けの住居の場合は子育て世代の入居が予測される。学童がこれ以上増えて対応できるのか疑問。学校と合わせて、学童保育の待機児童のことも需要に見合った施設の整備が必要になってくる。需要と供給の両面からまちづくりを考えるべきと思う。	今後の学童クラブの需要見込みを踏まえ、必要となる学童クラブの面積や人員等を検討し、子どもが安全・安心に放課後を過ごせる環境を整備していく。
3	子どもへの支援事業にもっと予算をかけるべきである。	中野区実施計画にもとづき、事業を実施していく。
4	日々の子どもや母親などの生の思いを直接聞き取れる直営の児童館を大事にしてほしい。	基幹型児童館9館については、直営により運営を行う。委託される児童館においても、日々利用者の声を聴きながら、意見を取り入れた運営を行う。
5	2024年度公立保育園の正規職員が欠員で会計年度職員で対応するも欠員状況が続いている。当番回数も増えている。2025年度の職員配置に欠員ないことを強く望む。	職員配置に欠員が生じないように、採用選考を実施している。
6	こども誰でも通園制度は、子どもの発達に対して不適切な影響を生じさせるのではないか。不定期かつ不規則な預かりは、子どもの混乱や抵抗、不安を招く可能性があり、保育の現場にも混乱を引き起こすと思う。 人的・環境的な条件や専門性の確保等、条件整備の課題が見過ごされているのではないか。	こども誰でも通園制度は、国が全ての自治体において実施することを前提として制度内容を検討している。区における実施方法等については、国の動向を注視しつつ、今後の実施状況を踏まえて検討していく。
7	学校内に学童クラブができて、学校外の学童クラブを維持してほしい。また、中野区内の児童館全館を維持・継続してほしい。学校統廃合により、学校内のキッズプラザ・学童クラブは遠すぎて、乳幼児連れや小学生が通うには利用が困難である。	学童クラブの需要見込みは、年少人口の減少に伴い緩やかに減少していく傾向にあると予測される。そのため、キッズ・プラザ併設学童クラブを整備済みの小学校区については、児童館内学童クラブを縮小・廃止していくことが原則であるが、待機児童の発生が予測される場合は、児童館内学童クラブの運営を暫定的に継続する。 児童館については、現在ある18館全館を継続する予定である。

⑨ その他来年度予算について

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	国民健康保険料の引き下げをはかってほしい。	区は、保険料が急激に増加しないよう、対策を講じている。令和7年度以降の国保料については、特別区の基準保険料率等を踏まえて適正な保険料を算定する。
2	収入のない子どもにもかかっている均等割りを中止してほしい。	均等割の廃止ということは、国民健康保険制度自体の課題となってしまうため、区独自での対応は困難である。特別区長会を通じて子育て世帯の経済的負担を軽減するため、対象や軽減割合の拡大を早急に検討し、軽減措置の強化を図るよう国に対して要望している。
3	税金を浪費するだけの建物の建て替え、改修・公園の再整備は不要である。	公共施設の改修・整備については、行政需要、財政負担等を総合的に勘案しながら検討を進めていく。
4	次期基本計画及び区有施設整備計画の策定にあたっての「区民と区長のタウンミーティング」では、扱うテーマが広く、意見交換が十分に深まらなかったと感じた。より意見交換が深まるよう、テーマは特定の課題を設定するなどしてほしい。	次期基本計画及び区有施設整備計画の策定にあたってのタウンミーティングでは、より多くの方から意見をいただけるよう、分野ごとのサブテーマを設けるとともに、開催回数を4回とした。いただいた意見を踏まえながら、今後も実施方法を工夫していく。
5	エアコン購入費用と設置費用の助成制度を創設してほしい。	他の自治体の動向も踏まえ、支援の必要性について検討していく。
6	東中野駅西口に掲示板を設置してほしい。 「区のお知らせ」掲示板は、東口に一か所、西口に二か所あるが、「区民のひろば」も、西口に掲示板を設置してほしい。	今回いただいたご意見を参考に、より良い手段がないか考えていく。今後も、区民の方が使いやすい掲示板となるよう、適切に管理・運営を行っていく。
7	「東B03」（中央1-21-2）の掲示板は、板面がたわんで貼りにくくなっているため、修理もしくは取り替えてほしい。	各地域の修繕が必要な掲示板は、今後破損具合を確認しながら適宜修繕を進めていく。
8	雇用を区内に生み出し、しっかり仕事をする区内業者を育てる意味で優遇してほしい。	契約手続きにあたっては、公共調達原則である公正性や競争性を確保したうえで、区内業者の保護、育成にも配慮した入札手続きを引き続き行っていく。
9	現区役所の駐輪場はラックが動いて使いづらい。 また、出場したところの歩道を自転車ガスピードを出して通り危険を感じるの、出入口の検証をしてほしい。	移動式ラックは駐車台数を確保するために採用しているところであるが、駐輪場の一部に平置きスペースの設置も検討している。 出入口については、現在の場所から移設することは、建物への影響も生じることから困難と考えている。このため、出入口から利用者の方が安全に出場できる対策を検討していく。

10	中野区の自転車用ヘルメットへの助成制度が実施されたが普及が大幅に遅れている。交通安全強化のために、掲示板や公的施設、学校などにより一層周知するようお願いしたい。	区民活動センター等の公共施設や自転車駐輪場等へのポスター掲示、交通安全に関する講習会やイベント開催時の参加者への周知、町会、自治会の回覧板を活用した周知、配信メールを活用した保育所、小・中学校保護者宛周知等を実施しているところである。
11	災害時、高齢者や子どもづれなどは緊急避難指定場所が遠い場合、スムーズにたどりつけない場合がある。一時避難場所を含めて避難方法見直し改善と周知をお願いしたい。	災害時は、地域ごとに指定された避難所や広域避難場所に避難することが原則となるが、発災時にいた場所、火災や周辺の被害状況等によっては、近くの避難所や広域避難場所に避難することも可能である。区ホームページや防災訓練等でも周知しているところであるが、引き続き周知の強化を図っていく。
12	中東の文化を紹介し、中東からの移民と交流できるイベントを開催して欲しい。	外国人と日本人が互いに認め合いながら暮らしていけるよう、外国人や地域住民が参加しやすいイベントの実施に努めてまいりたい。
13	練馬区ではふるさと納税制度に反対しており、その姿勢を明らかにしている。ふるさと納税は欠陥のある制度であり、中野区も練馬区と歩調を合わせてこの制度に反対すべきだ。	中野区のふるさと納税の取り組みは、財源流出対策の一つとして実施しているものであり、中野区並びに特別区23区がふるさと納税制度に反対している立場は変わらない。今後も引き続き、国に対して制度の廃止を要望していく。
14	簡易印刷機（カラー）を取り入れていただきたい。 講演会や講座を実施する際に紙ベースで資料を配布したいときがあるため、 団体登録すれば使用できるように何処かに設置いただきたい。	貸出ししている印刷機については、将来の機器入れ替えの際に、様々な利用状況などを踏まえ、どのような機種の導入が適切かについて検討してまいりたい。
15	高齢者にとって必要なシルバーパスの負担は、非課税所得の場合で1000円、それ以上の場合2万510円といきなり高くなりとても払えない。高齢者の社会参加を促し健康に資するため、シルバーパス本来の趣旨に沿って無料にするよう東京都に要請してほしい。	費用負担や手続等について、高齢者の方が利用しやすいシルバーパス事業となるよう、東京都に伝えていく。
16	特別養護老人ホームを増設してほしい。	特別養護老人ホームの待機者数を正確に把握し、今後の需要や地域特性なども見極めながら、計画に基づいて検討していく。
17	区民活動センターに気軽に利用できるフリースペース（随時開放されて椅子で休める場所）が整備されているセンターでは多くの方が利用し、喜ばれる。一方で、フリースペースが未設置の活動センターもあるため、フリースペースを設けてほしい。	区民活動センターのロビー部分の利用方法については、各区民活動センターの運営委員会など、地域の要望なども踏まえながら、有効活用を検討していく。
18	区民活動センターの会議室などで畳の部屋があるが、高齢化の中で畳では不自由なケースが増えている。畳の部屋にも椅子、或いは座椅子を備えているところもあるが、必要数用意してほしい。	畳の部屋に常備する椅子などの備品については、利用者の状況などを踏まえ、必要に応じて配置を進めていく。

19	<p>未来ある子供の育ちを地域全体で支える街への取り組みの一環として、杉並区のような学齢期発達支援事業を行ってほしい。</p> <p>発達障害の子がいるが、そもそもソーシャルスキルトレーニングを行う事業者が中野区には少ない上に補助もなく区の支援があれば状況が変化するのではないか。</p>	<p>区では、学齢期の発達障害のある子どもに対して、個々の障害の状態や発達の状況、障害の特性等に応じた「放課後等デイサービス」を実施している。</p> <p>事業の実施にあたっては、地域全体のニーズを確認し、利用される方の期待に添えているかなどを確認しながら進めている。</p>
20	<p>障害児のいる保育園等の訪問支援を行う事業所に人件費、必要な職員数確保の費用を補助してほしい。各園に複数の障害児がおり、訪問支援が滞っている。</p> <p>職員、保護者共に障害児支援やアドバイスが滞る事のないように体制の充実をお願いしたい。</p>	<p>保育所等訪問支援事業を新たに実施する事業所に対して、人件費等の開設補助を行う予定である。この取組により、保育所等への訪問を増やすとともに、子どもを日々支える保育所等へのフォローの充実を図っていく。</p>
21	<p>これまでの生活扶助費削減に加えて物価の高騰で生活が困難になっている。これ以上削減されては生活が成り立たない。生活保護費は多くのセーフティーネットの基準になっているため削減の影響は計り知れない。生活扶助費の削減をやめ、むしろ増額を図るよう国に求めてほしい。</p>	<p>生活保護基準については、国が社会保障審議会に諮問し、審議会において定期的に検証が行われているため、引き上げについても国の判断を待ちたい。</p>
22	<p>いきいき入浴について</p> <p>イ、現行では月2回（第2週、第4週）になっているが、毎週一回に拡充してほしい。23区内には月4回以上の区もある。</p> <p>ロ、現行100円の利用料を無料にしてほしい。</p> <p>ハ、利用者が登録されている銭湯一か所に限られているが、どこの銭湯も利用できるよう改善してほしい。</p>	<p>いきいき入浴事業については、現時点で、回数、利用料、登録方法を変更することを予定していないが、より高齢者の健康の維持及び増進に寄与することができるよう、検討を進めていく。</p>
23	<p>近年、失明率の多くは緑内障になっている。緑内障になると視野が失われ、再びもとに戻ることはできず、進まないようにするしかない。緑内障の早期発見のために区民健診に眼底検査を導入してほしい。緑内障は正常眼圧緑内障が多いため、視力検査と眼圧だけでは見つけることができない。</p>	<p>区では、緑内障や糖尿病網膜症など眼科疾患の早期発見、早期治療を図るため、45・55・65歳の区民を対象に眼底検査と眼圧検査を含めた5項目による眼科検診を実施している。</p>
24	<p>知的障がい者・児の愛の手帳3度の方に対し、区独自の医療費助成を実施してほしい。</p> <p>愛の手帳3度所持者は、一般就労は難しく、その多くは福祉作業所等の福祉的就労に就いている。障害基礎年金も2級相当なので、経済的自立は困難である。そもそも東京都の医療費助成が1、2度のみを対象としている理由がわからないが、東京都が助成の対象を広げるよう要請すると同時に、それが実現するまでの間、区独自で助成制度を創設するよう求める。</p>	<p>心身障害者医療費助成は東京都の条例により運用されているため、区単独での医療費助成の対象拡大は考えていない。</p>

25	障がい者のグループホームの増設をおこなってほしい。	区内のグループホームは、障害種別ごとに精神19ユニット、身体1ユニット、知的27ユニットあり、令和6年度は6ユニット増設している。今後も、事業者への働きかけ等を行いながら整備の誘導をしていく。
26	障がい者によっては様々な事情でグループホームになじまない場合があり、高齢の親が施設に入ると行き場がなくなる。現状では、障害の子と別々の施設に入らざるを得ない。親子が一緒か、併設の施設を検討してほしい。	現時点では親子が一緒に暮らせるサービスはないため、隣接する敷地にそれぞれ整備することが最も近い生活になる。障害の状況、年齢、生活の背景等、それぞれに合わせた多様な支援を提供するために、国や他自治体の状況を踏まえて検討していく。
27	政府は、生活保護行政の民間委託化を進めようとしているが、民間委託化はすべきでないことを政府に求めてほしい。また、中野区は、ケースワーカーの本来業務を違法に民間職員に担わせる業務委託は中止すべきである。生活保護を担うケースワーカーの配置標準数まで増員すること。	区では現在、国において民間委託化を進めようとしていることについて把握していない。区においては、国の通知に基づき自立支援プログラムに関して業務委託を行っており、生活保護受給世帯の自立に向け、引き続き業務委託を継続する。生活保護を担うケースワーカーの適正配置に引き続き努める。
28	エアコン購入費と設置費用の助成制度の創設を行うこと。	低所得世帯等へのエアコン設置助成については、リスクの高い高齢者の住環境の向上などの側面から、令和7年度に、区として必要な支援策を検討していく。
29	生活保護利用者の扶養照会は義務でないばかりか、機械的な扶養照会は申請者にとって人権侵害や尊厳の無視につながることになる。中野区は、扶養照会についてはやむを得ない場合以外は行わないよう努力していると聞いている。引き続き困窮者を生活保護制度から遠ざける不要で有害な扶養照会を行わないよう求める。	扶養照会の実施については、引き続き国の実施要領に基づき適切に対応していく。
30	35度を超える猛暑日が年々増加しており、クーラー電気代の負担が大きくなっている。夏季加算を創設し、冬季加算についても増額するよう国に求めてほしい。	保護基準における加算については、厚生労働省告示に基づき定められるものである。区としても今年度、東京都を經由し厚生労働省あてに、夏季加算の新設について意見を提出したところである。
31	旭川市では、生活保護受給者に本人確認ができる「生活保護者手帳」を交付している。生活保護受給者には健康保険証がなく、必要の都度「医療券」や「生活保護受給証明書」の発行を依頼しなければならない。中野区でも、本人確認できる「生活保護受給者手帳」を創設するよう要望する。	生活保護受給者が医療機関を受診する際の資格確認については、オンラインでの確認も可能であることから、「生活保護受給者手帳」の創設は考えていない。
32	無料低額診療事業に関わる保険薬局の一部負担金公費助成の先駆者となるようお願いする。	保険薬局を無料低額診療事業の対象施設とすることについては、今後厚生労働省実施の調査があった場合に要望事項とするか検討する。

33	<p>中野区が「生活保護の申請は国民の権利です」というポスターを作製し貼りだしていることは、積極的な側面もあり重要である。また、生活保護法が日本国民のみを対象としていること、中野区のポスターが厚生労働省のHPの表現を利用していることは承知している。</p> <p>しかし、日本国民でなければ生活保護を受けられないという誤解を招くことにもなる。厚生労働省は、一定の居住資格の外国人について、生活保護を準用するよう通知（昭和29年5月8日付社発第382号）しているように、外国人であっても一定の基準に合致すれば、合法的に生活保護法を準用されることになっている。</p> <p>ところが、先の都知事選で、外国人の生活保護受給廃止という政策を掲げた候補者や外国人の不正受給を徹底調査する、という候補者もいた。（不正は国籍にかかわらず、正しくないことである。）こうした外国人差別を助長しないよう、外国人も一定の要件を満たしていれば生活保護を受けられることを明らかにするために、「国民の」を削除して誤解を招くことのないようポスターの改善を求める。</p>	<p>現在、区のポスターでは「生活保護の申請は国民の権利です」という国の表現に加え、「外国籍の方は在留資格によって、生活保護に準じた援助が受けられる場合もあります」との一文を記載し、制度の正確な表現に努めているため、表現の変更は考えていない。</p>
34	<p>中野区全域で路上喫煙を全面的に禁止してほしい。また、違反者には他の区と同様、過料を徴収してほしい。</p>	<p>路上喫煙禁止地区は「中野区吸い殻、空き缶等の散乱及び歩行喫煙の防止等に関する条例」に基づき中野駅周辺に設定しているが、路上喫煙禁止地区の指定範囲拡大について今後検討することを予定している。</p> <p>行政罰における過料については、実効性など他の自治体の事例も研究しつつ、今後も喫煙マナー向上の啓発活動に努めたい。</p>
35	<p>中野区地域環境アドバイザー事業を復活してほしい。</p> <p>区民の行動変容を促す必要性から、日常的に環境配慮型の生活が解る場所、環境リサイクルプラザのような場所が必要である。</p>	<p>地域環境アドバイザー派遣事業は、「アドバイザー育成講座」を修了した方に「中野区地域環境アドバイザー」を委嘱し、学校や町会・自治会、子供会等で行われている地球温暖化防止等に関する講座や学習会などに派遣しているものである。</p> <p>現在、アドバイザーの育成は行っておらず、事業の今後のあり方について検討しているところである。</p> <p>また、区役所1階のスペース等を活用することにより、行動変容を促すための周知・啓発を継続的に実施していく考えである。</p>
36	<p>哲学堂にある深い緑は中野区内では極めて貴重なものである。「生物多様性に配慮する」という原則から、林や下草などの茂みや落ち葉など、現在以上に大切に、多様な環境を維持する必要がある。</p>	<p>生物多様性の保全と持続可能な利用を視野に関係所管と連携して、取り組んでいく。</p>
37	<p>哲学堂公園の樹林は夏の暑さを軽減するうえで重要な役割を果たす。樹林がヒートアイランド現象を軽減する効果の重要性について、区と区民で共有していくべきである。</p>	<p>都市部において緑を増やすことがヒートアイランド対策に有効であることについて、さまざまな機会を通じて区民等に周知・啓発を行っていく。</p>

38	地球にやさしいライフスタイルを実践したら「なかペイ」にポイントが付くようにしてほしい。 エコロジカルフットプリントを評価基準として、ライフスタイルの実践評価と点数化できる仕組みづくりを検討すべきである。	環境配慮行動等に対する「なかペイ」のポイント付与については、関係所管と協議しながら検討していく。 なお、ライフスタイルの実践評価と点数化の仕組みの検討については、国や都の動向を見据え、研究していく。
39	次期中野区基本計画・次期中野区区有施設整備計画の策定の中で、特に「みどりを増やすこと」を大きく位置付けてほしい。	みどりの減少を食い止めるとともに新たに増やしていくことは都市部において非常に重要なことであるため、今後も継続してみどりの保全や創出に向けて取り組んでいく。
40	基本計画では、「緑化率」ではなく「樹冠被覆率」を指標とすべきである。	みどりの保全及び創出の推進のための成果指標として、これまで「緑被率」及び「みどり率」を採用してきており、今後も経年の変化を確認していく必要があるため、本指標は継続していく考えである。 一方、「樹冠被覆率」は、一般的にはヒートアイランド対策の目標とされることがあり、成果指標として設定することについては研究していく。
41	小中学校統廃合の跡地など一定規模以上のスペースを新たに活用していくときは、必ず一定規模(10m四方)の「こんもりとした森=小さな森」を配置するように義務付けてほしい。	「中野区みどりの保護と育成に関する条例」等において、中野区内で一定規模以上の建築行為等を行う者は、緑化計画制度により敷地面積に応じて緑化すべき面積が定められている。なお、敷地面積が一定規模以上の場合は東京都の条例が適用される。
42	まちづくりに際し「緑」のインフラを増やしてほしい。樹々の「樹幹被覆率」を上げることをお願いしたい。	緑のインフラを増やしていくことができるよう、今後のまちづくりにおいて、関係所管と連携していく。
43	東京メトロ方南町駅東口にエレベーターを設置するよう求める。	方南町駅については西側出入口にエレベーターが設置されているが、東京メトロ株式会社からは、駅構内のバリアフリー化の一環として、バリアフリールートの複数ルート化を推進する考えであると聞いている。
44	区内の歩行喫煙、路上喫煙について、駅前のバス乗り場やタクシー乗り場への掲示やアナウンス装置の設置、区の広報誌による路上喫煙禁止地区等の周知など、できるところから早急に対策をしてほしい。	喫煙マナーの意識向上を図るために、区内全域において地域の町会・自治会や商店会の皆様、区内のたばこ販売業者の皆様と協同して、喫煙マナーについての啓発活動や美化清掃活動を実施している。 また、街路灯等および路面への注意喚起のためのステッカーの貼付などを実施している。引き続き、周知徹底に努めたい。
45	公園で動物ふれあいコーナーを設けて、廃棄予定の食品を鳥や野良猫への餌として提供すべきである。	中野区立公園条例第3条で公園での行為の制限として「他人に迷惑を及ぼす行為をすること」が掲げられている。「ネコやハト等へのエサやり」は、糞尿や羽が散らばることから衛生面での問題があるため、公園での禁止行為としている。

46	自転車駐車場はしっかり整備してほしい。	まちづくり等に合わせ、関係者協議のうえ自転車駐車場整備を検討していく。
47	都営住宅の新規建設を東京都に求めてほしい。特に高齢単身者が増えているにもかかわらず募集が少なく応募倍率が高くなっており、高齢単身者の募集を増やすよう都に求めてほしい。	都営住宅を含め公営住宅の供給のあり方等、住宅政策については、今後も引き続き東京都と連携して進めてまいりたい。
48	借り上げも含めて公営・区営住宅、福祉住宅の供給を増やしてほしい。また、募集について年に一度でしかも直前にしか公表されないために気づかない場合もある。募集回数を増やし、早めの周知を図ってほしい。また、入居時に浴槽の購入が必要だとわかるので応募に躊躇する方がいる。都営住宅のように浴槽を事前に整備するよう求める。	借り上げを含めた公営住宅については、一定の戸数を維持していくこととしている。 募集については入退去等の変動が少なく、募集できる戸数が少ないため、年1回の募集としており、増やす予定はない。募集期間の約1か月前から区報やHPで周知を図っているところであり、今後も効果的な周知の方法について研究してまいりたい。 また、浴槽の設置については、今後策定を予定している公営住宅等長寿命化計画及び将来的な建替え等に向けた検討の中で、他区等の状況や取り組みも参考にしながら検討してまいりたい。
49	中野区内に公営住宅が少なく、他区に越さざるを得ないケースが増えている。中野区内に住み続けられるよう家賃助成を実施するよう求める。	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援として、居住支援協議会において、きめ細かな相談支援体制の推進や入居支援事業に取り組んでいるため、民間賃貸住宅の家賃助成を行う予定はない。
50	目の不自由な方を始め障がい者や高齢者にとってホームドアの設置は不可欠であるが、利用者10万人以上の駅が優先整備となっている。中野区内の西武新宿線各駅は優先整備対象ではないが、駅自体が全面整備になるため、それと合わせてホームドアを設置するよう求める。	中野区バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区の特定事業である駅舎改良の実施と合わせた安全性の確保について、引き続き西武鉄道株式会社に働きかけていく。
51	西武新宿線鷺ノ宮駅南口のエレベーター設置について、区として整備するよう求める。	駅舎の構造や敷地形状から、エレベーターやエスカレーターの設置は難しいものと西武鉄道株式会社と確認している。
52	コミュニティバスの運行について、増便と最終運行時間の改善を関東バスに働きかけてほしい。併せて、区として運行の改善に対して補助するよう求める。	運転者不足等、社会的な背景を考慮しつつ、路線バスネットワークの最適化について運行事業者との調整に努めていく。
53	バリアフリー・熱中症対策の観点から、バス会社や広告会社任せではなく、バス会社と協力してバス停の屋根や椅子の設置を推進を図ってほしい。	バス停の屋根や椅子の設置・管理について、様々な手法を検討するとともに、バス事業者、広告付きバス停の設置を専門とする事業者などと協議し、待合環境の確保に努めていく。

54	<p>妙正寺川の水害対策として行っている河川工事は、一時、川を堰き止めて行われている。</p> <p>そのため、台風・暴風雨時に川が増水した際、下水が流入し、その後数週間にわたり、堰き止め個所に汚水や汚物がたまって悪臭を放って周辺住民が困っている。堰き止めで水がたまる場所をきれいに保つことと、適時、排水するなど対策をお願いしたい。</p>	<p>河川工事の実施主体は東京都である。工事に伴い一時的に水が溜まってしまう箇所については、堆積物等による悪臭の発生を防止し、良好な河川環境を保持するよう東京都に申し伝える。</p> <p>中野区においては、定期的に河川の巡回点検を実施し、清掃等により河川環境の改善を図っている。なお、令和6年度は毎年実施している定期清掃に加え、河川堆積物の除去作業を実施した。</p>
55	<p>主な取り組み（案）に記載のある各事業の、それぞれの予算額がわからないのでは、区民が意見を述べようがない。来年からは金額を明記していただきたい。</p>	<p>予算案を中野区議会に提出する前段階で、予算額が未確定であり、大きく変動することもあることから、予算額を掲載することは難しい。</p> <p>できる限り事業の状況が理解できるように、分かりやすい説明に努めていきたい。</p>
56	<p>新庁舎の建築費返済期日が迫る中、中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業が止まり、返済予定の資金が調達できない事態にある今、まだ使用が可能な公共施設の建て替えや急を要しない改修などは、次期に伸ばして、来年度の予算を返済に充てるべきであると考えている。</p> <p>借金返済が遅延することで発生する利息などに中野区の税金を利用する方策をとらないよう努力をしていただきたい。</p>	<p>転出補償金が見込めなくなったことに伴い、新庁舎整備費の起債分については、償還財源や方法を見直すこととしている。</p> <p>金利負担などの関連する経費は最小限に抑えたいと考えており、今後の事業スキームや財政状況を踏まえ、起債の償還を早めることについても検討していく。</p>

※意見の概要は、区分整理の関係から、提出された意見の分割や同趣旨の意見等の統合を行っている場合があります。

また、個別性の高い意見などについては掲載を省略しています。